

入札説明書

1 発注工事の概要

工 事 名	配水池設置事業中央、南部配水池建設工事
工事場所	米子市長砂町、観音寺、宗像
工 期	本契約締結日から平成28年3月25日まで
工事内容	<p>本工事は、水道事業基本計画に基づき、中央、南部配水区の配水方式を直送方式から自然流下方式に変更するため施工する。</p> <p>1 中央配水池建設工事</p> <p>(1) 築造工事 S U S 1 6, 0 0 0 m³ 4 槽式</p> <p>(2) 送水管布設工事 N S D I P φ 8 0 0 L = 8 4. 0 m</p> <p>(3) 配水管布設工事 N S D I P φ 1 0 0 0 L = 3 5. 1 m</p> <p>(4) 配水流量計設置工事 電磁流量計 φ 8 0 0</p> <p>2 南部配水池建設工事</p> <p>(1) 築造工事 S U S 1, 8 0 0 m³ 2 槽式</p> <p>(2) 送水管布設工事 N S D I P φ 4 0 0 L = 1 2 8. 3 m</p> <p>(3) 配水管布設工事 N S D I P φ 4 0 0 L = 1 2 3. 2 m</p> <p>(4) 配水流量計設置工事 電磁流量計 φ 2 5 0</p> <p>3 付帯工事</p> <p>(1) 電気、計装工事 一式</p> <p>本工事は、平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度にわたる継続事業により施工する。そのため、工事代金の支払方法は、原則として各年度の支払限度額（各年度の進捗予定を勘案し、各年度の予算額の範囲内で設定する。）を設け、標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。</p>
予定価格	1, 6 6 9, 3 2 4, 6 5 0 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
最低制限価格	<p>次の計算式により算出された額。ただし、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。</p> <p>（直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×4／10＋一般管理費×3／10）×1.05</p>
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前 払 金	請負代金の10分の4以内
部分払又は 中間前払	米子市水道局建設工事執行規程（平成17年水道局管理規程第29号）の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択。

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める平成24年度米子市水道局建設工事指名競争入札参加資格（登録区分は水道施設工事とする。）を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件をすべて満たす特定建設業者とする。

工事实績	<p>平成14年度以降に、水道法に定める配水池（ステンレス鋼製矩形4,000³m以上）1基以上を自社において製作及び施工実績があること。</p> <p>なお、ステンレス鋼製矩形配水池においても、パネルタンクは除く。</p>
配置技術者	<p>配置技術者は、次に掲げる技術者を配置できること。</p> <p>(1) 平成14年度以降に、この表の工事实績に定める同種の工事で、工場製作及び現場施工において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事した実績がある技術者（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている技術者をいう。）で、かつ、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込日以前の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）にある者を本件工事に専任で配置することができること。</p> <p>なお、工場製作と現場施工において異なる監理技術者等を配置することができるが、工場製作に係る監理技術者等にあっては現場据付の経験は要しないが、現場施工に係る監理技術者等にあっては同種工事の現場据付の経験を有すること。</p> <p>(2) 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある、日本溶接協会規格（WES 8103）1級溶接管理技術者を配置できること。また、設計書に記載するステンレス鋼製矩形配水池の工場及び現場製作における必要溶接数すべての溶接作業において、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係のあるステンレス溶接士を適切に配置できること。</p>
経営審査事項	<p>平成22年10月1日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の29第1項の規定による経営事項審査に係る水道施設工事の総合評定値が1,000点以上の特定建設業者であること。</p>
指名停止	<p>入札参加申込時点において、米子市水道局建設工事等指名競争入札参加資格指名停止措置要綱（平成23年7月1日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。</p>
経営状況	<p>破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。</p>

その他	<p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。</p> <p>(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。</p>
-----	---

3 設計図書の販売等

本件入札における設計図書の販売については、次のとおりとする。なお、入札者は、必ず当該設計図書の購入をすること。

販売場所	<p>(有)青光社 電話 0859-33-0698 FAX 0859-33-0859 ※ 購入希望者は、必ず事前に米子市水道局ホームページ掲載の申込書様式にてファクシミリで販売店に申込むこと。なお、申込後の購入キャンセルはできません。</p>
販売期間	平成25年1月28日(月)から同年2月26日(火)までの日(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後4時まで
販売価格	<p>図面 5,859円(A1サイズ)、2,929円(A3縮小版) (図面は、いずれか希望するほうを購入のこと。) 設計書 4,331円</p>

4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	<p>米子市水道局総務課会計係 ファクシミリ 0859-23-3530 ※ 質問事項を記載した書面(別記様式第5号)をファクシミリで送付のこと。</p>
受付期間	平成25年1月28日(月)から同年2月19日(火)までの日(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市水道局ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。

5 入札参加申込の期限等

申込期限	平成25年2月14日(木) 午後5時
申込場所	〒683-0008 鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局総務課会計係 電話 0859-32-9913

提出書類	<p>次の書類を記載要領に基づき各1部を持参の上、提出のこと。</p> <p>(1) 入札参加申込書(様式第1号)</p> <p>(2) 工事实績調書(様式第2号)</p> <p>(3) 配置予定技術者調書(様式第3号)</p> <p>(4) 役員等調書兼照会承諾書(様式第4号)</p> <p>※ 提出書類様式電子データ(ワード形式)の希望者は、水道局総務課アドレス(suido-soumu@city.yonago.lg.jp)まで、電子メールにて、工事名を明記の上、「提出書類様式希望」と送信のこと。</p>
指名通知	<p>平成25年2月19日(火)に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。</p> <p>なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。</p> <p>(1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。</p> <p>(2) 水道局が発注している工事(その瑕疵修補等の工事を含む。)の施工が著しく遅れているとき。</p> <p>(3) 賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められると。</p> <p>(4) 管理者が公共工事の受注者としてふさわしくないと認めたとき。</p>
その他	<p>配置予定技術者について、同時期に発注される水道局の他の競争入札と同一人である場合には、「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」(平成21年6月1日適用)により取扱う。</p>

6 入札日等

入札日	平成25年2月27日(水) 午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局入札室(4階)
入札書の提出	<p>郵便入札方式とする。</p> <p>(1) 郵送方法 設計図書販売店にて配布する指定封筒により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。</p> <p>(2) 差出期限 平成25年2月23日(土)</p> <p>(3) 指定配達日 平成25年2月26日(火) ※日付を間違えないこと。</p> <p>(4) 提出物 入札書及び工事費内訳書</p>
入札保証金	免除
その他	<p>(1) 入札者は、入札時に立会人として本入札に参加するようお願いします。ただし、その立会人の数は、1入札者当たり1人を上限とする。</p> <p>(2) 入札者が1者であっても、入札は執行するものとする。</p> <p>(3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。</p>

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市水道局総務課会計係（電話0859-32-9913・ファクシミリ0859-23-3530）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されるとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に入札者が指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (5) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市水道局建設工事執行規則又は米子市水道局が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。
- (6) 参加申込時に届のあった配置予定技術者（主任技術者又は監理技術者）は、入札書提出まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。
- (7) 現場代理人の兼任については、米子市水道局現場代理人の常駐の特例に関する要綱第2条によるものとする。

様式第1号

入札参加申込書

平成 年 月 日

米子市水道事業管理者
水道局長 植田 収 様

工事名 配水池設置事業中央、南部配水池建設工事

上記工事の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

住 所
商号又は名称
代表者氏名

㊞

【添付書類】

経営規模等評価結果通知書の写し

※審査基準日が平成22年10月1日以降のもの

連絡先：担 当 者
：電 話 番 号
：ファクシミリ番号

工事实績調書

工事名等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	請負金額(最終)	千円
	工 期	
	受 注 形 態	(%)
工事概要及び数量		

<記載要領>

- 1 入札参加資格者条件となっている工事实績を記入すること。その際に、国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市水道局、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独と記入すること。
- 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
- 6 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等を添付すること。
- 7 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

配置予定技術者の氏名		
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		()
入札参加資格要件に定める工事实績	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	請負金額(最終)	
	工期	
	従事役職	
	工事概要	

<記載要領>

- 1 記入する工事については、様式第2号に準じて記入すること。
- 2 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものであるものについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 3 工事概要は、工事の概要、構造の形式、概略数量、施工条件等について記入すること。
- 4 配置予定技術者は、3か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることが確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等)を添付すること
- 5 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等(共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。)を添付すること。
- 6 指名通知後の配置技術者の変更は、原則として認めない。
- 7 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

様式第4号

役員等調書兼照会承諾書

平成 年 月 日

米子市水道事業管理者
水道局長 植田 收 様

所在地

商号又は名称

職・氏名

印

次の役員調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、米子市の行政事務からの暴力団等の排除を目的として鳥取県米子警察署に照会することを承諾します。

役職等	氏名	ふりがな	生年月日	性別

【注意事項】

- 役員等（法人あつては非常勤を含む役員及び監査役並びに米子市水道局給水区域所在の営業所などの長が役員でない場合にはその長、その他の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、理事等、個人事業者にあつては当該個人）の氏名、生年月日等を記載してください。
- 提出に当たっては、氏名、生年月日等の個人情報、暴力団、暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者ではないことの確認のために提供され及び利用されることについて、当該名簿に記載されている方の同意を取ってください。
- この名簿は、2の確認のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

様式第5号

設計図書等に対する質問書

平成 年 月 日

米子市水道事業管理者
水道局長 植 田 收 様

住 所
商号及び名称
代表者職氏名 _____ 印

担 当 者 名 _____
電 話 番 号 _____
F A X 番 号 _____

このことについて、次のとおり質問します。

工 事 名 配水池設置事業中央、南部配水池建設工事

番 号	質問内容	設計図書等の該当頁

(送信票は必要ありません。この質問書のみFAXしてください。)